

平成26年度第2回 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会

日 時 平成26年 8月25日 (月)

13時30分から

場 所 児玉文化会館セルディ 大会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

(1)市民アンケート実施概要（速報）について

(2)公共施設再配置計画に係る基本方針（案）について

(3)ケーススタディの検討ケース（案）について

4 その他

5 閉 会

<資料>

資料1：市民アンケートの実施概要（速報）について

資料2：本庄市公共施設再配置計画に係る基本方針（案）等について

資料3：ケーススタディの検討ケース（案）について

◆ 市民アンケートの実施概要（速報）について

1. 市民アンケートの概要

(1) 調査目的

公共施設再配置計画の検討にあたって、公共施設の利用状況、満足度や今後の公共施設マネジメントの方向性について、市民の意向を把握することを目的とする。

(2) 調査概要

調査地域	本庄市全域
調査対象	市内在住の満 18 歳以上の男女個人 (平成 26 年 6 月 1 日現在)
調査方法	郵送配布、郵送回収
配布数	3,500 人 (住民基本台帳に基づく無作為抽出)
有効回収数	1,183 (総回収数 1,196、無効票数 13)
有効回収率	33.8%
実施期間	平成 26 年 6 月 20 日 (金) ~ 7 月 7 日 (月)

(3) 調査項目

- ・ 公共施設の利用状況（利用頻度、利用しない理由）
- ・ 公共施設の満足度（サービス面、建物や設備、配置状況）
- ・ 公共施設の今後のあり方（統廃合・複合化、長寿命化、統廃合、民間活力の活用など）
- ・ 優先的に維持・充実すべき公共施設
- ・ 統合・削減を検討する公共施設（利用度が低い施設、老朽化施設、代替施設がある施設、運営経費の高い施設など）
- ・ 利用者属性
- ・ 自由意見

公共施設利用並びに今後のあり方に関するアンケート調査

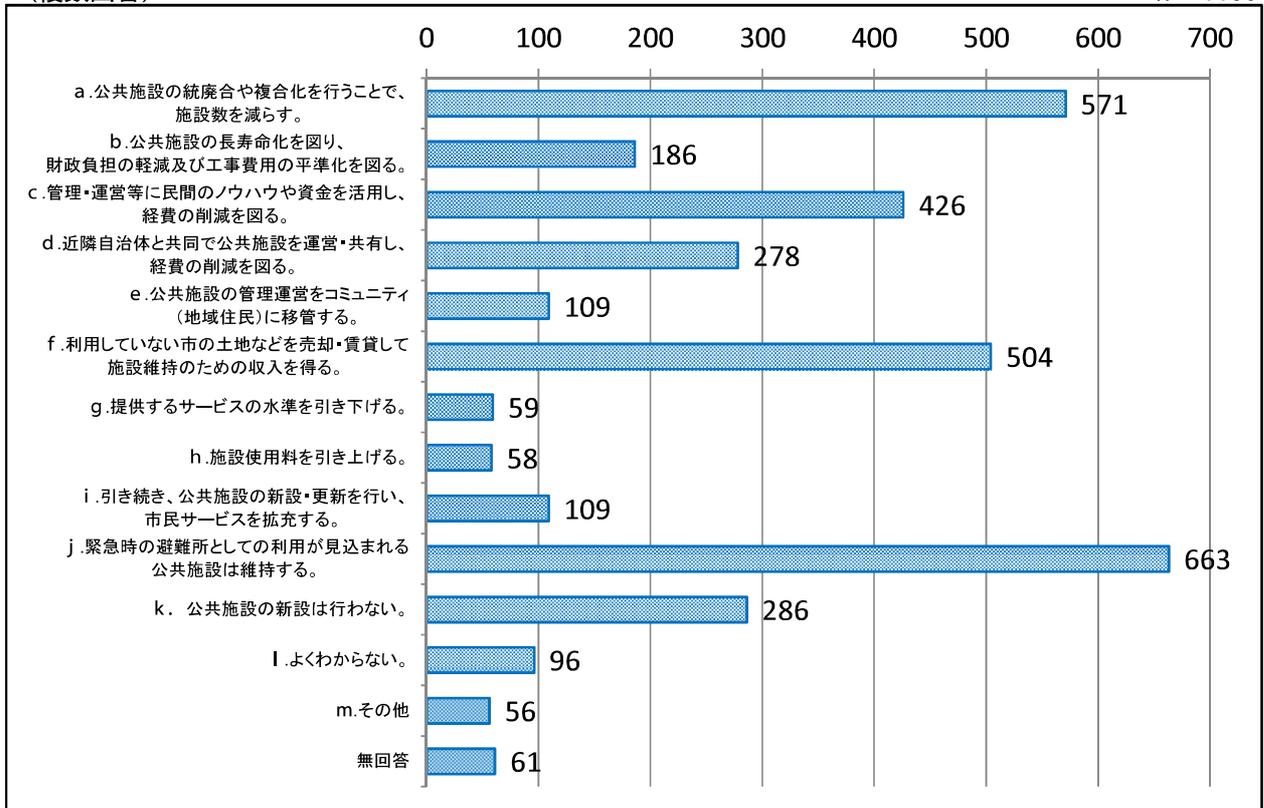
Ⅲ. 公共施設に対するあなたの考えについてお聞かせ下さい。

設問1 本庄市では、今後、全ての公共施設を維持していくことが困難となることが想定される中、維持可能な規模を定め、公共施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置や効率的な管理運営を行っていく必要があります。あなたは、本庄市の公共施設を今後どのようにしていくべきだと思いますか。公共施設のあり方に対する今後の方策として、あなたの考に該当する選択肢の記号に○をつけてください。
(複数回答) [上段：回答数 下段：構成比(%)]

	で a . 公共施設の統廃合や複合化を行うこと	の b . 公共施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減及び工事費用の平準化を図る。	を c . 管理・運営等に民間のノウハウや資金を活用し、経費の削減を図る。	共 d . 近隣自治体と共同で公共施設を運営・共有し、経費の削減を図る。	（ e . 公共施設の管理運営をコミュニティ（地域住民）に移管する。	賃 f . 利用していない市の土地などを売却・賃貸して施設維持のための収入を得る。	る g . 提供するサービスの水準を引き下げる。	h . 施設使用料を引き上げる。	い i . 引き続き、公共施設の新設・更新を行い、市民サービスを拡充する。	れる j . 緊急時の避難所としての利用が見込まれる公共施設は維持する。	k . 公共施設の新設は行わない。	l . よくわからない。	m . その他	無回答	回答者数
回答数	571	186	426	278	109	504	59	58	109	663	286	96	56	61	1183
	48.3%	15.7%	36.0%	23.5%	9.2%	42.6%	5.0%	4.9%	9.2%	56.0%	24.2%	8.1%	4.7%	5.2%	100.0%

(複数回答)

n = 1183



公共施設利用並びに今後のあり方に関するアンケート調査

Ⅲ. 公共施設に対するあなたの考えについてお聞かせ下さい。

設問2 現在ある全ての公共施設を維持できなくなった場合、どの公共施設を将来にわたって市が優先的に維持・充実していくべきだと思いますか。あなたの考えに該当する選択肢の記号に○をつけてください。
(複数回答可)

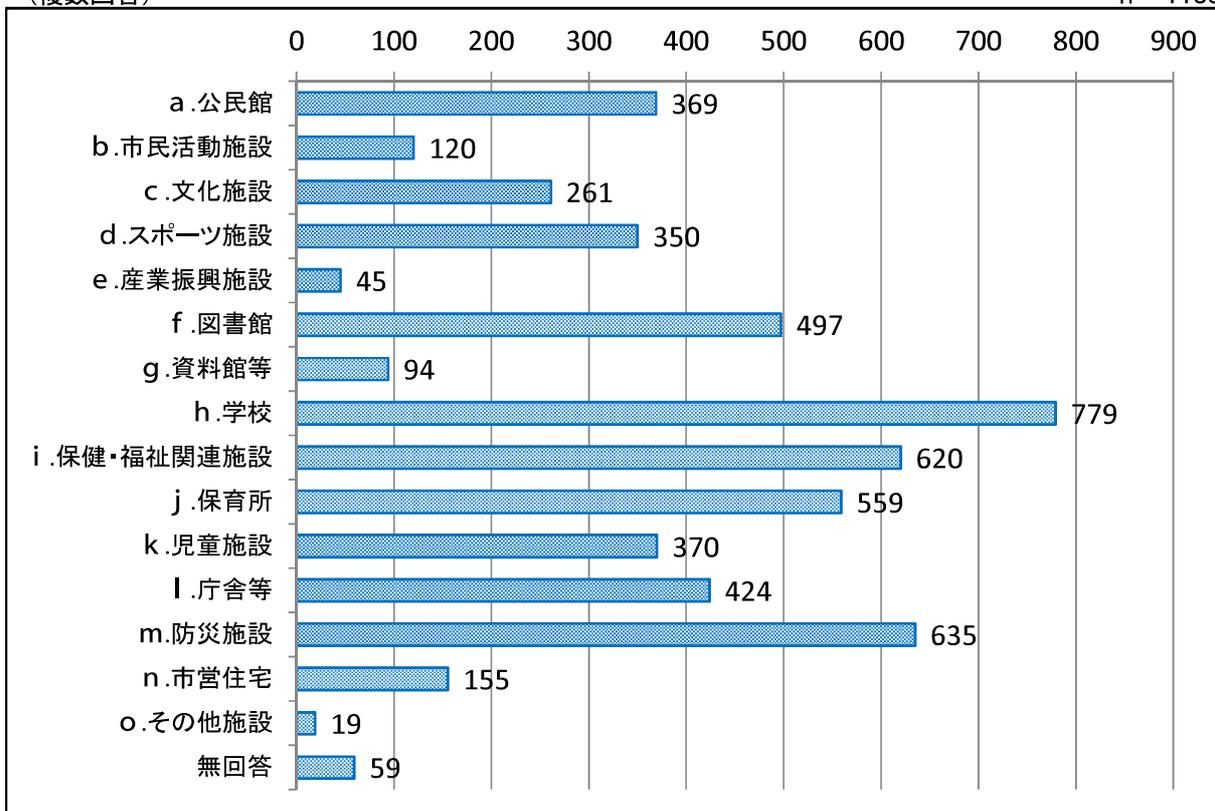
(複数回答)

[上段：回答数 下段：構成比(%)]

	a ・ 公民館	b ・ 市民活動施設	c ・ 文化施設	d ・ スポーツ施設	e ・ 産業振興施設	f ・ 図書館	g ・ 資料館等	h ・ 学校	i ・ 保健・福祉関連施設	j ・ 保育所	k ・ 児童施設	l ・ 庁舎等	m ・ 防災施設	n ・ 市営住宅	o ・ その他施設	無回答	回答者数
回答数	369	120	261	350	45	497	94	779	620	559	370	424	635	155	19	59	1183
	31.2%	10.1%	22.1%	29.6%	3.8%	42.0%	7.9%	65.8%	52.4%	47.3%	31.3%	35.8%	53.7%	13.1%	1.6%	5.0%	100.0%

(複数回答)

n = 1183



公共施設利用並びに今後のあり方に関するアンケート調査

Ⅲ. 公共施設に対するあなたの考えについてお聞かせ下さい。

設問3 公共施設にかかる経費を縮減するために、維持可能な公共施設の規模に公共施設の総量(施設数)を減らしていかなければならなくなった場合、どの公共施設から統合・削減していきべきだと思いますか。あなたの考えに該当する選択肢の記号に○をつけてください。(複数回答可)

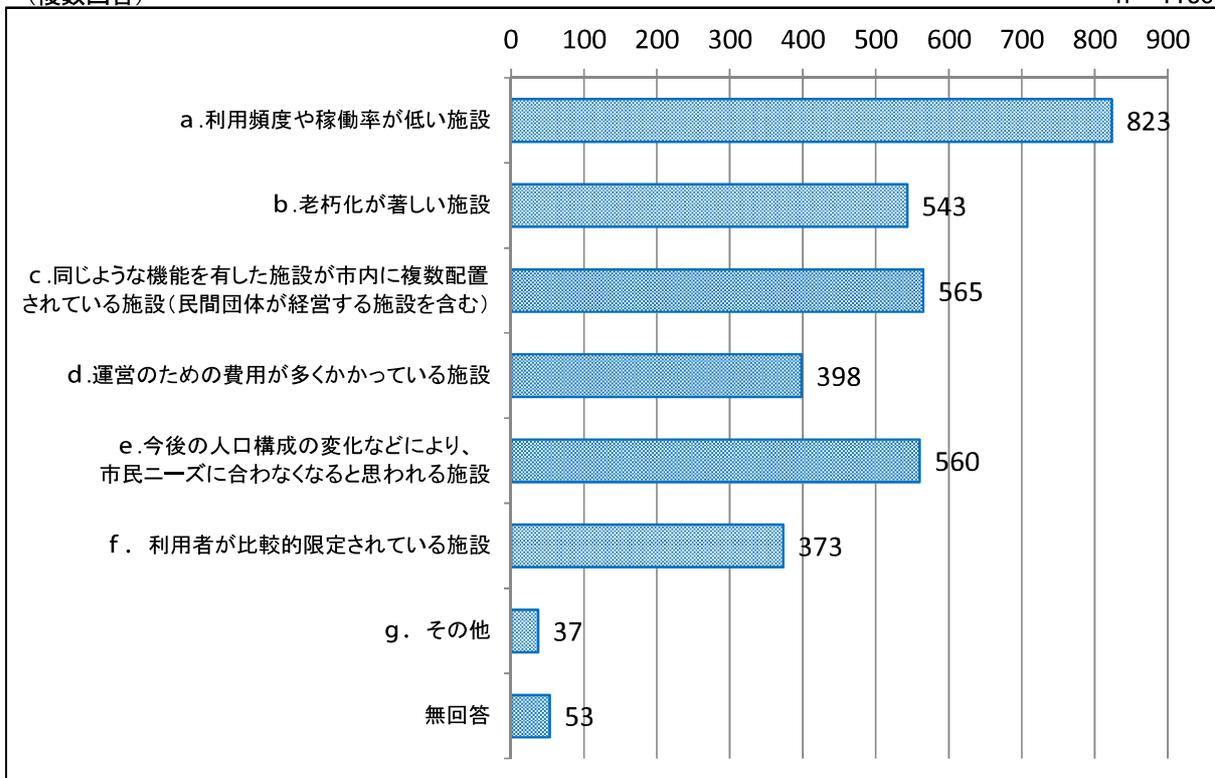
(複数回答)

[上段：回答数 下段：構成比(%)]

	a . 利用頻度や稼働率が低い施設	b . 老朽化が著しい施設	c . 同じような機能を有した施設が市内に複数配置されている施設(民間団体が経営する施設を含む)	d . 運営のための費用が多くかかっている施設	e . 今後の人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなると思われる施設	f . 利用者が比較的限定されている施設	g . その他	無回答	回答者数
回答数	823	543	565	398	560	373	37	53	1183
	69.6%	45.9%	47.8%	33.6%	47.3%	31.5%	3.1%	4.5%	100.0%

(複数回答)

n = 1183

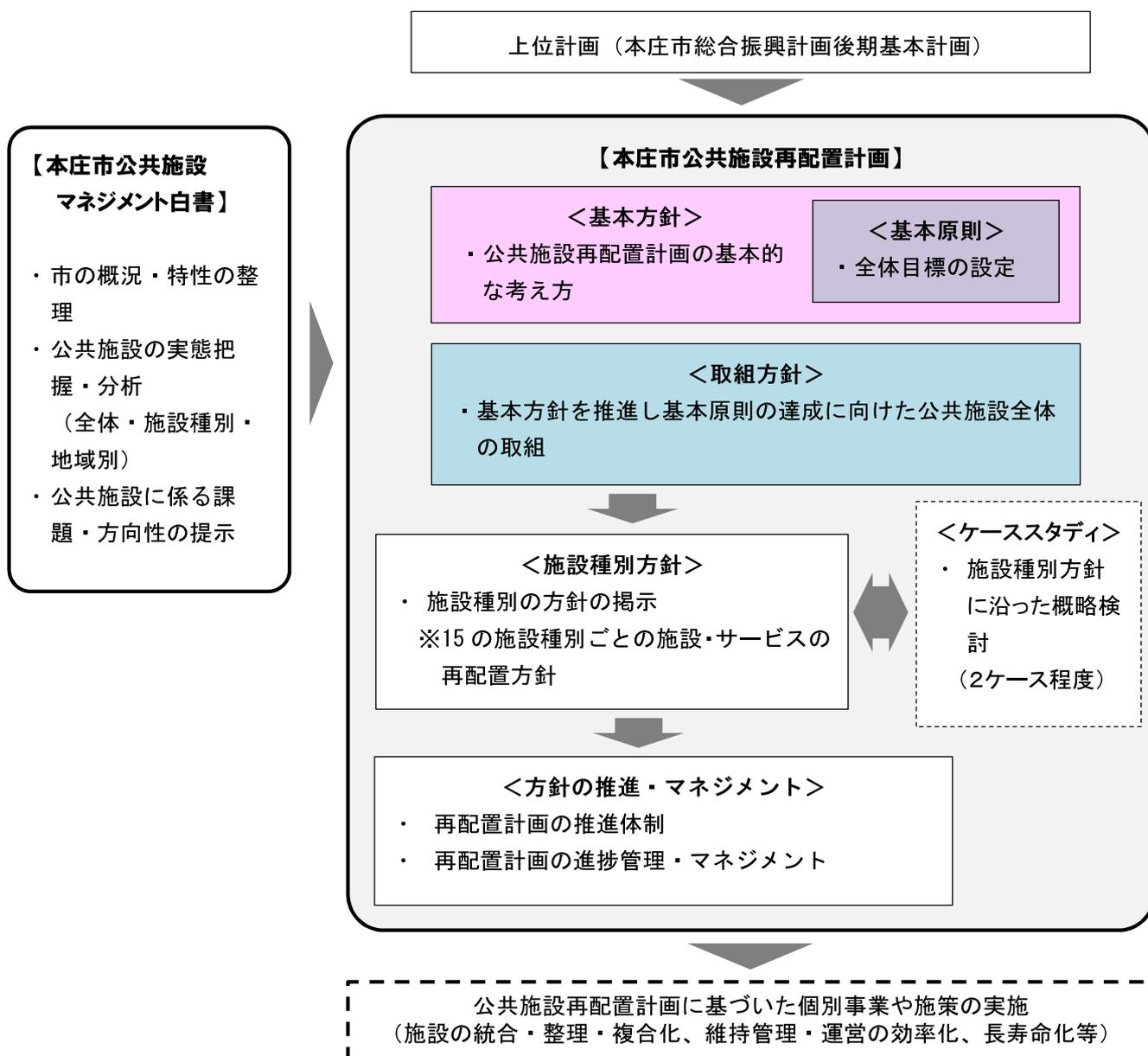


本庄市公共施設再配置計画に係る基本方針(案)等について

1. 公共施設再配置計画の全体構成・位置づけ

(1) 公共施設再配置計画の全体構成

- ・ 市の上位計画（本庄市総合振興計画後期基本計画）を踏まえた方針とする。
- ・ 平成 25 年度に作成した公共施設マネジメント白書における公共施設の実態把握・分析結果を踏まえて、財政負担の縮減とサービス水準の向上に向けた公共施設・サービスのあり方の見直しを検討し、施設面での横断的な計画として策定する。



(2) 目標年次（方針の期間の取扱）

- 今後多くの施設が更新の時期を迎えることや、公共施設マネジメント白書における公共施設の将来的な維持管理・運営・更新に係る今後 30 年間のコストの推計結果（平成 25～54 年度）を踏まえ、概ね 30 年間を見据えた方針とする。
- 今後の社会情勢や財政状況等を見据えながら適宜見直しを図っていくものとする。

【参考】

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省、H26.4.22）」では、計画期間については、「将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであるが、（中略）、公共施設等の現況及び将来の見通しの期間に関わらず設定する（少なくとも 10 年以上の計画期間とする）ことも可能であることが定められている。

(3) 対象施設

- 公共施設マネジメント白書と同様に、主に本庄市が建設した建築物の 116 施設（次頁参照）を対象とする。

【施設種別】	施設番号	対象施設	施設数	所在地
(1)公民館	1-1	中央公民館	13	本庄市北堀1422
	1-2	児玉中央公民館		本庄市児玉町金屋728-2
	1-3	本庄公民館		本庄市東台5-2-33
	1-4	本庄東公民館		本庄市日の出2-8-28
	1-5	本庄西公民館		本庄市小島1-10-4
	1-6	本庄南公民館		本庄市今井377-2
	1-7	藤田公民館		本庄市牧西1210-3
	1-8	仁手公民館		本庄市仁手665-1
	1-9	旭公民館		本庄市都島238-1
	1-10	北泉公民館		本庄市栗崎99-1
	1-11	児玉公民館		本庄市児玉町児玉2510-1
	1-12	共和公民館		本庄市児玉町蛭川915-5
	1-13	児玉公民館別館		本庄市児玉町児玉1352-1
(2)市民活動施設	2-1	コミュニティセンター	4	本庄市駅南1-13-12
	2-2	勤労青少年ホーム		本庄市小島南1-8-2
	2-3	いまい台交流センター		本庄市いまい台2-43
	2-4	あさひ多目的研修センター		本庄市沼和田1005
(3)文化施設	3-1	市民文化会館	2	本庄市北堀1422-3
	3-2	児玉文化会館(セルディ)		本庄市児玉町金屋728-2
(4)スポーツ施設	4-1	市民体育館	6	本庄市小島南1-8-3
	4-2	若泉運動公園弓道場		本庄市小島6-11-14
	4-3	若泉運動公園武道館		本庄市小島6-11-14
	4-4	市民球場		本庄市北堀433
	4-5	本庄総合公園体育館(シルクドーム)		本庄市北堀433
	4-6	児玉総合公園体育館(エコーピア)		本庄市児玉町金屋753-1
(5)産業振興施設	5-1	観光農業センター	3	本庄市児玉町小平653
	5-2	ふれあいの里いずみ亭		本庄市児玉町河内209-1
	5-3	インフォメーションセンター		本庄市駅南2-1-4
(6)図書館	6-1	図書館	2	本庄市千代田4-1-9
	6-2	図書館児玉分館		本庄市児玉町金屋728-2
(7)資料館等	7-1	歴史民俗資料館	13	本庄市中央1-2-3
	7-2	競進社模範蚕室		本庄市児玉町児玉2514
	7-3	塙保己一記念館		本庄市児玉町八幡山446
	7-4	埋蔵文化財センター		本庄市牧西1137-3
	7-5	旭民具等収蔵庫		本庄市都島904-1
	7-6	北泉小学校郷土資料室		本庄市北堀1871-1 北泉小学校内一部教室を使用
	7-7	児玉郷土資料室		本庄市児玉町児玉2510-1(児玉公民館2階)
	7-8	児玉文化財整理室		本庄市児玉町児玉1352-1(児玉公民館別館内)
	7-9	太駄文化財収蔵庫		本庄市児玉町太駄352
	7-10	本泉文化財収蔵庫		本庄市児玉町河内565-8
	7-11	蛭川文化財整理室・収蔵庫		本庄市児玉町蛭川915-12
	7-12	共和文化財倉庫		本庄市児玉町蛭川915-5
	7-13	下浅見文化財収蔵庫		本庄市児玉町下浅見867-11
(8)学校	8-1	本庄東中学校	17	本庄市日の出4-2-45
	8-2	本庄西中学校		本庄市千代田4-3-1
	8-3	本庄南中学校		本庄市緑3-13-1
	8-4	児玉中学校		本庄市児玉町八幡山438
	8-5	本庄東小学校		本庄市日の出1-2-1
	8-6	本庄西小学校		本庄市千代田4-3-2
	8-7	藤田小学校		本庄市牧西1171
	8-8	仁手小学校		本庄市仁手618
	8-9	旭小学校		本庄市都島78
	8-10	北泉小学校		本庄市北堀1871-1
	8-11	本庄南小学校		本庄市栄3-6-24
	8-12	中央小学校		本庄市緑1-16-1
	8-13	児玉小学校		本庄市児玉町児玉1355-1
	8-14	金屋小学校		本庄市児玉町金屋1117-1
	8-15	秋平小学校		本庄市児玉町秋山2531
	8-16	共和小学校		本庄市児玉町蛭川895-1
	8-17	本泉小学校		本庄市児玉町河内660

【施設種別】	施設番号	対象施設	施設数	所在地
(9)保健・福祉関連施設	9-1	障害福祉センター	5	本庄市小島南2-4-9
	9-2	保健センター		本庄市小島南2-4-12
	9-3	児玉保健センター		本庄市児玉町児玉391
	9-4	発達教育支援センター「すきっぷ」		本庄市小島5-5-45
	9-5	老人福祉センターつきみ荘		本庄市沼和田127-1
(10)保育所	10-1	いずみ保育所	4	本庄市小島5-5-45
	10-2	藤田保育所		本庄市牧西30
	10-3	金屋保育所		本庄市児玉町金屋1173
	10-4	久美塚保育所		本庄市児玉町児玉2351-1
(11)児童施設	11-1	前原児童センター	2	本庄市前原1-4-13
	11-2	日の出児童センター		本庄市日の出2-5-56
(12)庁舎等	12-1	市役所	2	本庄市本庄3-5-3
	12-2	児玉総合支所第二庁舎		本庄市児玉町児玉385
(13)防災施設	13-1	消防団第一分団車庫	22	本庄市千代田4-3-2
	13-2	消防団第二分団車庫		本庄市本庄1-4-14
	13-3	消防団第三分団車庫		本庄市駅南1-15-4
	13-4	消防団第四分団車庫		本庄市牧西557-1
	13-5	消防団第五分団車庫		本庄市久々字171
	13-6	消防団第六分団車庫		本庄市都島904-1
	13-7	消防団第七分団車庫		本庄市北堀206
	13-8	消防団第一分団第一部器具置場		本庄市児玉町八幡山184-2
	13-9	消防団第一分団第二部器具置場		本庄市児玉町児玉323-2
	13-10	消防団第一分団第三部器具置場		本庄市児玉町児玉1882-1
	13-11	消防団第二分団第一部器具置場		本庄市児玉町金屋81-2
	13-12	消防団第二分団第二部器具置場		本庄市児玉町高柳175-4
	13-13	消防団第二分団第三部器具置場		本庄市児玉町飯倉208-2
	13-14	消防団第二分団第四部器具置場		本庄市児玉町田端229
	13-15	消防団第三分団第一部器具置場		本庄市児玉町太駄366-3
	13-16	消防団第三分団第二部器具置場		本庄市児玉町元田365-2
	13-17	消防団第四分団第一部器具置場		本庄市児玉町秋山2329-5
	13-18	消防団第四分団第二部器具置場		本庄市児玉町小平881
	13-19	消防団第五分団第一部器具置場		本庄市児玉町蛭川915-5
	13-20	消防団第五分団第二部器具置場		本庄市児玉町上真下721-6
	13-21	消防団第五分団第三部器具置場		本庄市児玉町吉田林107-2、6、109
	13-22	北泉防災広場備蓄倉庫		本庄市北堀1824-1、1825-1、1825-6の各一部
(14)市営住宅	14-1	西五十子市営住宅	15	本庄市西五十子221-1
	14-2	田中市営住宅		本庄市田中216-1
	14-3	四方田市営住宅		本庄市四方田14-1
	14-4	泉町市営住宅		本庄市前原1-11
	14-5	小島第二市営住宅		本庄市小島2-3
	14-6	日の出市営住宅		本庄市日の出2-6
	14-7	小島第一市営住宅		本庄市小島1-6
	14-8	東台市営住宅		本庄市東台4-3
	14-9	金屋市営住宅		本庄市児玉町金屋960-2
	14-10	本町市営住宅		本庄市児玉町児玉303-1
	14-11	長浜市営住宅		本庄市児玉町八幡山354
	14-12	下町市営住宅		本庄市児玉町児玉2428
	14-13	久美塚市営住宅		本庄市児玉町児玉1447-1
	14-14	東久美塚市営住宅		本庄市児玉町児玉1543-6
	14-15	中久美塚市営住宅		本庄市児玉町児玉1435-2
(15)その他施設	15-1	新書庫	6	本庄市銀座1-1-1
	15-2	本庄駅自由通路		本庄市銀座3-6-19
	15-3	本庄駅南口自転車駐車場		本庄市駅南2-1-4
	15-4	旧勤労会館		本庄市小島南1-8-4
	15-5	旧本泉保育所		本庄市児玉町元田375-4
	15-6	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫		本庄市銀座1-5-16

2. 公共施設再配置計画の基本方針（案）

- 公共施設マネジメント白書における公共施設に係る現状・課題を踏まえ、公共施設再配置計画の基本方針（案）を以下に示す。

【今後の公共施設・サービスのあり方に係る主な現状と課題】 ※本庄市公共施設マネジメント白書より

<財政負担の縮減に向けた取組>

- 今後 30 年間施設を維持する場合の将来経費(約 36.5 億円/年)は大きな財政負担になる。
- 投資的経費の減少が見込まれるとともに、生産年齢人口の減少や扶助費の増加等、これまで以上に厳しい財政状況が想定される。

<施設の安全性確保>

- 耐震設計基準施行(S56.6)以前の公民館、防災施設、市営住宅等で耐震診断・改修が進んでいない。
- 築後 30 年以上の施設が全体の約 53%。
- 築後 40 年以上の施設が全体の約 14%。
- 特に避難場所内で多く設置されている公民館、学校施設で老朽化が進行
- 市民文化会館、図書館、保健・福祉関連施設、児童施設等の比較的規模が大きい施設で老朽化が進行。

<施設サービスの効率化と質の向上>

- 施設の利用改善や有効利用
 - スポーツ施設：稼働率が比較的高い。
 - 文化施設：稼働率が約 4 割以下。
 - 公民館：稼働率が約 3 割以下。
- 人口動向や都市構造の変化への対応
 - 市全体で近年より人口減少や少子高齢化が進行。
 - 学校施設や児童施設は概ね充足
 - 保健・福祉関連施設の老朽化
 - 本庄北地域・児玉北地域：人口減少の傾向
 - 本庄南地域：人口が微増の傾向
 - 児玉南地域：人口が著しく減少傾向
 - 施設設置状況で各地域に差が生じている。
 - 市街化の進む本庄早稲田駅周辺に保育所が設置されていない
 - 児玉南地域で本泉小学校が休校中、旧本泉保育所が閉鎖中 等
 - 平成 27 年度中に供用開始する(仮称)市民プラザ跡地複合施設、(仮称)児玉総合支所複合施設の導入機能を考慮した施設・提供サービスの機能統合や機能統合後の施設・敷地の有効活用が必要。



【公共施設再配置計画の基本方針(案)】

- ① 財政負担の縮減
 - 施設の統合・整理や複合化（施設総量の規制）、長寿命化を図るとともに、既存施設の効率的な維持管理・運営と効果的な活用により財政負担の縮減に取り組む。
- ② 施設の安全性確保
 - 耐震改修や老朽化対策等による施設の安全性の確保に取り組む。
- ③ 施設サービスの効率化と質の向上
 - 市民ニーズや社会情勢の変化に応じた提供サービスの集約・重点化等による施設サービスの見直しや効率化とともに、施設の利用改善及びサービスの質の向上に取り組む。

3. 公共施設再配置計画の基本原則（案）

以上の基本方針のもと、財政負担の縮減・平準化及び公共施設全体の最適化を図るための取組として基本原則（全体目標）を設定する。

【公共施設再配置計画の基本原則(案)】

【原則1】 公共施設の総数を削減する。

～ 現在の保有数（116施設）から増やさない ～

- 原則として施設の新規整備は行わず、既存施設の有効活用を図る。
- 施設を更新^{※1}する際には、複合化を検討する。
- 複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を促進する。

【原則2】 公共施設の総量（総床面積）を削減する。

～ 30年間で1割^{※2}（約2万㎡）の削減を目標とする ～

- 機能の重複する施設や更新の優先度の低い施設については、統合・整理を検討する。
- 施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とする。
- 施設の統合・整理や複合化をする際は、機能を維持しつつ総量を削減する。

【原則3】 公共施設におけるライフサイクルコストを縮減する。

- 施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図る。
- PPPや指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討し、施設の更新・維持管理・運営等のコストの縮減を図る。

※1 更新：建築物の建替を示す。

※2 <参考1参照>

4. 公共施設再配置計画の取組方針（案）

公共施設再配置計画の基本方針（案）を推進し、基本原則（全体目標）の達成に向けた取組方針を以下に掲げる。

①施設の総数・総量削減と既存施設の有効活用

- 原則として、施設の新規整備は行わない。ただし、新規整備が必要な場合は、総数・総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。
- 施設の統合・整理や複合化により、施設の総数・総量を削減する。
（統合後の既存施設の廃止等により、現存の施設総量（総床面積）から30年間で1割の削減を目標とする。）
- 市が施設を保有し続ける必要性など、施設数及び機能の適正化について検討する。
- 更新する施設の優先度を設定し、優先度の高い施設から更新を行う。
- 更新を行う場合は、できる限り複合的な施設利用を図る。
- 施設の用途変更等により、既存施設の有効活用を図る。
- 未利用地・低利用地や、統合・整理や複合化により空いた施設や土地の有効活用を図る。

②施設の長寿命化の推進

- 施設の目標耐用年数の前に健全度調査等により健全度の確認・評価を行い、結果が良好な場合は経済的かつ効果的な保全措置を講じることで、できる限り施設の長寿命化を図る。
- 施設保全の計画的な実施にあたっては、劣化調査により劣化状況、性能低下状況、管理状況等を把握するとともに、施設の評価を行い、施設間の保全の優先度を設定する。
- 施設の保全にあたっては、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行する。
- 施設の長寿命化の推進により、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図る。

③施設の安全性の確保（老朽化・耐震化対応）

- 防災上重要な公共施設（例：庁舎、避難場所内の施設）や、多くの市民が利用する公共施設の耐震化や老朽化対応を優先的に実施する。

- 建築物耐震改修促進計画において設定している公共施設の耐震化目標を達成するとともに、その他目標を設定していない公共施設においても、それぞれの施設の重要性、保全状態、耐震性能を考慮し、緊急性の高い施設から順次計画的に耐震診断と耐震改修を実施する。

④施設の維持管理・運営の効率化

- PPPや指定管理者制度等の導入を検討し、民間活力を活用して、施設機能やサービスを維持・向上させつつ、施設の更新・維持管理・運営等のコストの削減を図る。
- 公共施設の使用料と維持管理・運営コストの現状を考慮し、受益者負担の適正なあり方を検討するとともに、稼働率の向上による使用料収入の増加を図る。
- 施設の用途や目的に応じ、地域で維持管理・運営を行うことで、より活性化が図られる施設については、市民や地域団体による施設管理等、市民参加による施設の維持管理・運営を促進していく。

⑤少子高齢化や地域特性等を踏まえた施設サービスの適正化

- 人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、学校施設、保育所、児童施設の統合・整理、保健・福祉関連施設の配置見直し等により、施設や提供サービスの適正化を図る。
- 4地域（本庄北・本庄南・児玉北・児玉南）の地域特性や地域ニーズに合わせて、施設や提供サービスの適正化を図る。
- 稼働率や利用頻度の低い施設は、管理運営の改善を図るとともに、改善の見込みや将来的な利用ニーズが見込めない施設については、統合・整理も検討する。
- 稼働率や利用頻度の低い施設や空きスペースの有効活用を図るため、他用途への転換や複合化、同種機能の統合等を推進する。
- あらゆる用途の施設を全て自前で整備するのではなく、近隣市町と施設を相互利用するなど、他自治体との広域的な連携による効率化やサービス向上を図る。

⑥公共施設マネジメントの実効性を高めるための方策

- 各取組を効果的かつ効率的に推進するため、再配置計画の全体調整、進捗管理、情報提供等を一元的に行える体制を構築する。また、各部局の施設所管課等が連

携した推進体制を構築する。

- 市民と行政が公共施設に関する情報と問題意識を共有するため、施設に関する情報を積極的に公開していく。
- P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを基本とした、再配置計画の進捗管理や見直しを行うことで、継続的な公共施設マネジメントを確立する。

<参考1> 総量削減の削減率設定を行う上での考え方について

☆過去5～10年間の更新費の実績値から設定する

: 過去5～10年間の対象施設の更新費の実績値（代表値）を今後30年間確保できる更新費可能額（年あたり）と想定する。

→平成18年度から24年度の対象施設の更新費（実績値）のうち、一番金額の大きい平成21年度の実績値（約13.1億円）を今後最大限確保できる更新費可能額（年あたり）と想定する。

【更新費の実績値による今後30年間で不足するコスト・削減量の試算】

- ① 過去7年間での対象施設の更新費の最大値と今後30年間（平成25～54年度）の年あたり更新費概算結果（14.8億円）との差額を算定し、今後30年間で不足するコストを概算する。

◆今後30年間で不足するコスト

$$\begin{aligned} &= (\text{年あたり更新費 (14.8 億円)} - \text{H18～H24 年度更新費実績値 (最大値)}) \times 30 \text{ 年} \\ &= (14.8 \text{ (億円)} - 13.1 \text{ 億円 (平成 21 年度更新費実績値)}) \times 30 \text{ 年} \\ &\approx 51 \text{ (億円)} \end{aligned}$$

- ② 上記①で算出した今後30年間で不足する更新費コストをもとに、更新費単価を除することで、削減すべき施設量（延床面積）を算定し、削減率を設定する。

◆削減すべき施設量（㎡）

$$\begin{aligned} &= \text{今後 30 年間で不足する更新費コスト} / \text{更新費単価 (270 千円/㎡)} \\ &= 51 \text{ (億円)} / 270 \text{ (千円/㎡)} \\ &\approx 18,889 \text{ (㎡)} \end{aligned}$$

※更新費単価は、施設割合の多い鉄筋コンクリート造の設定値とする。

◆施設量の削減率

$$\begin{aligned} &= \text{削減すべき施設量 (㎡)} / \text{対象施設の総延床面積 (198,790 ㎡)} \\ &= 18,889 \text{ (㎡)} / 198,790 \text{ (㎡)} \\ &\approx 9.5\% \end{aligned}$$

◆ ケーススタディの検討ケース（案）について

※ケーススタディは、公共施設再配置計画（施設種別方針）に沿った次年度以降の展開に向けた参考検討として、2ケースの検討を行うことを想定。

【ケーススタディの検討ケース（案）】

検討ケース 1	<p>学校施設の建替に伴う複合化の検討</p> <p>※学校の建替時に地域コミュニティの拠点施設等として複合化を行った場合のコスト縮減効果や期待されるサービス向上等を概略検討する。</p> <p>※建替・維持管理・運営を PFI 等の民活手法により長期包括的に民間活用した場合のコスト縮減効果や期待されるサービス向上等を概略検討する。</p> <p>※老朽化の進んでいる学校施設を検討対象とする。</p>
検討ケース 2	<p>民間住宅等を活用した市営住宅サービスの検討</p> <p>※民間住宅等を活用した家賃補助制度の導入等により市営住宅サービスを行う場合のコスト縮減効果や課題などを概略検討する。</p> <p>※老朽化の進んでいる市営住宅を検討対象とする。</p>

【参考 1】公共施設マネジメント白書の施設種別の課題から想定される検討メニュー（案）

	施設種別の課題(公共施設マネジメント白書より)	想定される検討メニュー(案)
①公民館	<ul style="list-style-type: none"> 大半の施設が築後 30 年以上を経過しており、耐震診断を行っておらず耐震性能が不明であることを踏まえた、施設の耐震改修の促進や大規模改修による施設の安全性の確保。 全ての公民館で稼働率が 3 割以下となっていることを踏まえた公民館の利用促進。特に、稼働率の低い児玉中央公民館、藤田公民館、仁手公民館、旭公民館、共和公民館等の利用改善。 地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。 平成 27 年度中に供用開始する(仮称)市民プラザ跡地複合施設への機能統合を予定している中央公民館や、同時期に供用開始する(仮称)児玉総合支所複合施設への移転を予定している児玉公民館、児玉公民館別館の跡地の活用検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児玉中央公民館・児玉文化会館(セルディ)・図書館児玉分館(複合施設)での指定管理者制度等の民活手法による運営の検討 ■ 機能統合後の中央公民館の跡地・施設の活用方法の検討
②市民活動施設	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進み、低い稼働率となっている勤労青少年ホームの利用改善。 地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。 児玉北地域及び児玉南地域における市民活動施設の必要性の検討。 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。 平成 27 年度中に供用開始する(仮称)市民プラザ跡地複合施設への機能統合を予定しているコミュニティセンターの跡地の活用検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機能統合後のコミュニティセンターの跡地・施設の活用方法の検討
③文化施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館、児玉文化会館(セルディ)における施設規模が比較的大きいことを踏まえた施設の効率的な維持・更新。 市民文化会館、児玉文化会館(セルディ)における貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。 児玉文化会館(セルディ)における指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児玉中央公民館・児玉文化会館(セルディ)・図書館児玉分館(複合施設)での指定管理者制度等の民活手法による運営の検討
④スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 若泉運動公園弓道場の耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。 本庄総合公園体育館(シルクドーム)、児玉総合公園体育館(エコーピア)における、施設規模が比較的大きいことを踏まえた光熱費削減等による効率的な施設の維持・更新。 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民体育館の将来的な解体後の跡地の活用方法の検討
⑤産業振興施設	<ul style="list-style-type: none"> インフォメーションセンターにおける指定管理者の業務範囲や指定管理料の見直し等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。 本庄駅近接のインフォメーションセンターの立地条件を活かした利用促進。 	—
⑥図書館	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模が比較的大きい図書館の老朽化に伴う、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新。 年間コストが比較的高く人件費割合が高いことを踏まえた、図書館、図書館児玉分館における指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館の指定管理者制度等の民活手法による運営の検討
⑦資料館等	<ul style="list-style-type: none"> 大半の施設が築後 30 年以上を経過していることを踏まえた施設の老朽化への対応。特に、利用者を有する施設(歴史民俗資料館、競進社模範蚕室)の耐震化等による施設の安全性の確保。 	—

	施設種別の課題(公共施設マネジメント白書より)	想定される検討メニュー(案)
	<ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館、競進社模範蚕室は、文化財保護の観点から 30 年から 40 年サイクルでの解体修理が必要であり、両施設とも昭和 50 年代に解体修理を実施していることを踏まえた今後の解体修理の効率的な実施。 市内各地に分散している文化財収蔵施設の効率的な管理方法の検討。 	
⑧学校	<ul style="list-style-type: none"> 大半の施設が築後 30 年以上経過していることを踏まえた安全性の確保や効率的な施設の維持・更新。 将来的な生徒数・児童数の減少を踏まえた施設の統廃合の検討。特に、休校中の本泉小学校や児童数の少ない小学校での将来的な施設のあり方の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老朽化の進む小・中学校の建替え時の複合化の検討 ■ PFI 等の民活手法による小・中学校の改修・更新・維持管理の検討
⑨保健・福祉関連施設	<ul style="list-style-type: none"> 発達教育支援センター「すきっぷ」以外の 4 施設が築後 30 年以上を経過していることを踏まえた、施設の老朽化対策や耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。 年間コストの比較的多い障害福祉センター、保健センター、発達教育支援センター「すきっぷ」における効率的な施設の維持管理・運営。 平成 27 年度中に供用開始する(仮称)児玉総合支所複合施設への機能統合を予定している児玉保健センターの跡地や施設活用の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移転・機能統合後の保健センター・児玉保健センターの跡地の活用方法の検討
⑩保育所	<ul style="list-style-type: none"> 藤田保育所、金屋保育所の耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。 民営化等の民間活力の導入を考慮した保育所の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減。 市街化の進む本庄南地域の本庄早稲田駅周辺における保育サービス拡充の必要性の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空きスペースや未利用地を活用した保育所の整備・維持管理・運営の検討 (本庄早稲田駅周辺での保育サービスの拡充)
⑪児童施設	<ul style="list-style-type: none"> 前原児童センター、日の出児童センターの耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。 今後の少子化の進行を考慮した施設の効率的な維持管理・運営。 	—
⑫庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模が大きい市役所について、維持管理費の占める割合が比較的高いことから、維持管理方法や改修の効率化による維持管理費の縮減。 築後 30 年以上経過している児玉総合支所第二庁舎の安全性の確保。 平成 27 年度中に供用開始する(仮称)児玉総合支所複合施設に隣接する児玉総合支所第二庁舎の有効活用の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児玉総合支所第二庁舎(敷地)の将来的な活用方法の検討。
⑬防災施設	<ul style="list-style-type: none"> 築後 30 年以上経過している消防団車庫及び器具置場(9 施設)の老朽化対応と安全性の確保。 	—
⑭市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 大半の施設が築後 30 年以上経過していることを踏まえ、耐震診断による施設の安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえた安全性の確保。 老朽化が進み施設規模が比較的大きく施設を多く抱えていることを踏まえた、施設の効率的な維持管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間住宅を活用した家賃補助制度等の導入による市営住宅サービスの効率化の検討。
⑮その他施設	<ul style="list-style-type: none"> 旧勤労会館における老朽化対策と耐震改修の促進等による施設の安全性確保。 本庄駅南口自転車駐車場における業務委託料の割合が比較的高いことを踏まえた施設の効率的な維持管理・運営。 	—

【参考2】ケーススタディとして想定される検討メニュー（案）の類型整理と参考事例

類型概要	施設の維持管理・運営の効率化	建替、公有地活用による公共施設の集約化	施設の用途変更、空きスペースの有効活用
<p>指定される検討メニュー（案）</p>	<p>公共施設の維持管理・運営を対象に、指定管理者制度・PPP等の民活手法を活用して、コスト縮減とサービス水準の向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入していない市民利用施設（例：公民館、図書館等）への指定管理者制度等の民活手法による運営の検討 老朽化の進む学校施設の複数を対象とした民活手法による管理運営の検討（バンドリング） 	<p>老朽化した公共施設の建替・更新や、移転・廃止後の敷地の有効活用のため、PFI・PPP等の民活手法を活用し公共施設の集約化や民間施設の併設等により、コスト縮減や賑わい創出等を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設廃止後の跡地を活用した公共施設の統廃合の検討（例：老朽化した小・中学校の建替時の施設複合化の検討、(仮称)市民プラザ跡地複合施設等への機能移転後の跡地活用等） 市の保有する未・低利用地を活用した施設の統廃合の検討。 	<p>廃止となった施設や、余裕が生じている施設について、用途変更（コンバージョン）により施設の有効活用を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な人口減少や少子化の進展を踏まえた学校施設、庁舎等の用途変更（コンバージョン）や、空きスペースの有効活用の検討。
<p>参考事例</p>	<p>○指定管理者による図書館の運営（武雄市図書館・歴史資料館）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月より指定管理者（民間事業者）による維持管理・運営が開始。（図書館・歴史資料館のリニューアルオープン） 開館時間：9:00～21:00（年中無休） 開架蔵書：約20万冊（従来の2倍） 施設規模：3,807㎡ 民間事業者：カルチュア・コンビニエンス・クラブ（TSUTAYA等の事業企業） 付帯事業として、雑誌等の販売（蔦屋書店）、CD・DVDレンタル・ポイントカードの導入等を展開。 館内にスターバックスコーヒーを設置（閲覧室に持ち込み可）。 図書利用でTポイントを付与（自動貸出機利用：3p/回）。   <p>○PFIによる複数学校の改修・維持管理・運営（西宮市） （西宮市立中学校施設空調設備整備PFI事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校26校と中学校17校の空調設備等の設計・建設・維持管理業務を民間事業者（コンソーシアム）が実施。 事業期間：約13年 総事業費：約11億円 VFM：約7%（従来方式より約7%のコスト縮減） 	<p>○アラザノース整備事業（さいたま市）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区画整理区域内の市有地にPFIにより北区役所、北図書館、ホール機能、コミュニティ機能、芸術創造・ユースモア機能等を有する複合施設の設計・建設・維持管理・運営を民間事業者（コンソーシアム）が実施。 事業期間：17年半（維持管理・運営：15年） 施設規模：19,845㎡ 総事業費：約149億円 VFM：約18%（従来方式より約18%のコスト縮減）   <p>○高座渋谷駅前複合ビル建設事業（神奈川県大和市）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所出張所と学習センターの移転建替に伴い、区画整理区域内の駅前公有地を活用し、定期借地方式により余剰容積を活用した民間施設との複合化を図り、賑わいの場の創出する。 ※民間事業者は市から定期借地で土地を借り上げ、施設の建設・維持管理・運営を実施。市は公共施設部分を借り上げる。 公共施設：学習センター機能、多世代交流機能、図書室、多目的ホール、渋谷分室 民間施設：湯浴施設、銀行、レストラン、ドラッグストア、コンビニエンスストア、駐車場等 事業期間：約32年間（維持管理・運営：約30年間） 施設規模：19,800㎡  	<p>○世田谷ものづくり学校（世田谷区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧池尻中学校を改修し、民間活用により「学び・雇用・産業」の再生の視点から新たな産業拠点の創出や創業の支援などを行っている。 施設内容：クリエイター活用空間、ギャラリー、工房、カフェ等 映像・デザイン・建築などの人材業者のクリエイターが事業活動し、ワークショップなどのイベントを開催している。 民間事業者がコンバージョンの費用を負担して実施（区は消防法の要件適合のための工事等を負担）。 区が民間事業者に校舎棟を賃貸し、民間事業者がクリエイターやSOHO事業者にサブリースする形態で運営。   <p>○旧庁舎施設活用事業（立川市）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所の移転に伴い、旧庁舎と隣接する市民会館の改修整備、維持管理・運営について、民間事業者（コンソーシアム）が一体的に実施し、地域の賑わい創出等を図るもの。 施設整備は設計施工一括発注方式で、維持管理・運営は指定管理者制度により実施。 改修整備後の旧庁舎（子ども未来センター）：子育て・教育支援機能、文化・芸術支援機能、市民活動支援機能、立川まんがパーク、カフェ、イベント広場、行政窓口 事業期間：約12年（維持管理・運営：10年） 事業費（旧庁舎・広場・市民会館改修整備費）：約25億円  